

## 令和5年第12回東久留米市農業委員会総会 会議録

1. 日時・場所 令和5年11月28日(火) 午前9時30分～  
市役所7階 703会議室

### 2. 出欠席

1番	松本 正一	出・欠	2番	野瀬 和昭	出・欠	3番	野島 孝宏	出・欠
4番	榎本 義彦	出・欠	5番	吉田 勇	出・欠	6番	並木 隆	出・欠
7番	小宮 光夫	出・欠	8番	高橋 圭一	出・欠	9番	村野 清	出・欠
10番	篠宮 仁	出・欠	11番	篠宮 泰則	出・欠	12番	岸 良晴	出・欠
13番	吉奥 努	出・欠	14番	野崎 武典	出・欠			

(出席 13 名、欠席 1 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 10番委員・篠宮 仁 11番委員・篠宮 泰則

4. 前回の議事録の承認 7番委員・小宮 光夫 8番委員・高橋 圭一

### 5. 審議事項

- (1) 第21号議案 農地基本台帳新規登録申請について
- (2) 第22号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について

### 6. 専決処理事項

- (1) 報告第19号52～57番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

### 7. 報告事項

- (1) 生産緑地の農業者への斡旋について
- (2) 令和5年度 北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰について
- (3) 農業委員会会長研究集会について(10月26・27日)
- (4) 地区別座談会について(11月16日)
- (5) 令和5年度第2回臨時総会及び第2回事業推進協議会について(11月21日)

### 8. その他

- (1) 農業委員からの報告

9. 次回総会 令和5年第13回東久留米市農業委員会総会  
令和5年12月22日(金) 午前9時30分～ 市役所6階 602会議室

## ◎開会

○事務局長 只今より、令和5年第12回東久留米市農業委員会総会を開会します。

---

## ◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。事前に2番野瀬 和昭委員より欠席のご連絡をいただいております。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

---

## ◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、10番篠宮 仁委員・11番篠宮 泰則委員にお願いいたします。

---

## ◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。10月24日に開催しました第11回農業委員会総会の議事録について、7番小宮 光夫委員・8番高橋 圭一委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

---

## ◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1)第21号議案 農地基本台帳 新規登録について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 農業委員会では、農業者の皆さんが耕作する農地の権利を保護するため、法律に基づき農地台帳を整備しています。農地台帳には、農地の所在や所有者、耕作者に関する内容のほか、農家世帯の状況など、農地と農家に係わる情報が記録されており、農地法等に基づいて農地の売買、賃貸借などを適切に実施する基礎になるだけでなく、本市の農業施策を計画、実行するうえでも大切な資料となります。そのため、新たに農地として利用する土地がある場合（開墾や宅地の農地化）などには、農地台帳を補正する必要がありますので、農業委員会への申請、審議が必要です。

～事務局から第21号議案の説明～

○議長 当該農地については、地区委員である野島委員から補足説明はありますか。

○野島委員 ～現地確認の報告～

○議長 ただいま、事務局及び野島委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第21号議案：農地基本台帳 新規登録について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第21号議案については、農地として登録するものと決めます。

○議長 続きまして、(2)第22号議案農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 はじめに農地法3条についてご説明させていただきます。農地法第3条とは、農地について所有権移転等をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないとされております。農業委員会が確認する事項といたしましては、譲受人の方の機械の所有の状況や農作業に従事する方の人数等から、取得後の農地の全てを、効率的に利用して耕作を行うことができるかどうか確認する必要があります。資料「第22号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について」をご覧ください。

～事務局から説明～

○議長 当該農地について、野島委員より、現地報告をお願いいたします。

○野島委員 ～現地報告～

○議長 ただいま、事務局及び野島委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第22号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第22号議案については、許可するものと決めます。

---

## ◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1)報告第19号52～57番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出らるるものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっ

ております。

～事務局説明～

**○議長** ただいま、事務局より説明がありました。委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

---

### ◎報告事項

**○議長** 7. 報告事項に移ります。(1) 生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

～事務局報告～

**○事務局** 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします。

**○議長** 続きまして、(2) 令和5年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰について事務局より報告をお願いします。

～事務局報告～

**○事務局** 前回の総会で推薦することが決定しました方に表彰の候補者であることを伝えましたところ、受けていただけることになりました。

**○議長** 続きまして、(3) 農業委員会会長研究集会について、報告いたします。

～会長報告～

**○議長** 続きまして、(4) 地区別座談会について、事務局長より報告をお願いします。

～事務局長報告～

続きまして、(5) 令和5年度第2回事業推進協議会について、事務局長より報告をお願いします。

～事務局長報告～

---

### ◎その他

**○議長** 8. その他に移ります。(1) JA理事から報告はございますか。

○篠宮 仁委員 ～報告～

---

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和5年第13回東久留米市農業委員会総会は、令和5年12月22日 午前9時30分より市役所6階602会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和5年第12回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 5年12月22日

議 長 村野 清 (自著)

10 番委員 篠宮 仁 (自著)

11 番委員 篠宮 泰則 (自著)